

募集 有田市職員採用試験（後期日程）募集案内

第1次試験はSPI3を実施 公務員試験対策不要！

有田市では、『チャレンジ&チェンジ』を合言葉に、未来を切り拓く発想力や行動力のある人材を求めています。多くの民間企業が導入している総合検査SPI3を実施し、人物重視の採用試験を行います。

■【後期日程】試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職Ⅱ	1人程度	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人（令和2年3月卒業見込みの人を含む。）
一般事務職Ⅲ（学芸員）	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれ、次の①から③の条件を満たす人 ①博物館法による学芸員資格を取得済み又は令和2年3月末日までに取得見込みの人 ②学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は大学院において埋蔵文化財に関する専門課程を卒業（修了）した人、又は採用予定日までに卒業（修了）見込みの人、若しくはこれらと同等の知識を有する人 ③埋蔵文化財発掘調査の経験を6ヶ月以上有する人
建築技術職	1人程度	平成元年4月2日以降に生まれ、建築の専門課程（準ずる課程を含む。）を修了した人又は令和2年3月末日までに修了見込みの人
保育士	2人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、保育士資格を取得済み又は令和2年3月末日までに取得見込みの人

※申込ができる試験区分は、1つに限ります。前期日程との重複受験はできません。

■採用予定日 令和2年4月1日

■試験期日 第1次試験 9月22日（日）

■受付期間 8月13日（火）～30日（金） 8時30分～17時15分

※土・日を除く

※郵便は8月30日（金）17時15分 必着

■募集要項・受験申込書 市役所4階総務課にて配布します。また市ホームページでもダウンロードできます。



Arida Information

～有田市からのお知らせ～



人口・世帯数
【令和元年7月1日現在】
人口27,904人（前月比-26人）
男 13,270人 女 14,634人
世帯数 11,748戸

お知らせ

有田市議会議員一般選挙

- 告示** 9月1日（日）
- 投票日** 9月8日（日）
- 投票時間** 7時～18時まで
- ※開票は、8日（日）20時から箕島中学校体育館で行われます。
- 投票できる方**

住所要件 令和元年5月31日以前から引き続き有田市に居住（住民登録）されている方。

年齢要件 平成13年9月9日以前に生まれた方。

期日前投票

投票日の当日、仕事や旅行、用務などで投票できない方は、期日前投票をすることができます。

期間 9月2日（月）～9月7日（土） 8時30分～20時まで

場所 市役所3階 会議室

※期日前投票をされる方は、入場券をお持ちください。（入場券が未着又は紛失の場合でも、選挙権があれば投票できます。）

不在者投票

次の場合は、不在者投票をすることができます。

- ・指定病院・指定老人ホーム等に入院入所中の方。
- ・他市町村に滞在中の方。
- ・投票の当日には18歳を迎えるが、投票を行うおこなう日においては、まだ17歳である方。

郵便等による投票

身体に重度の障害のある方（身体障害者手帳等を交付されている方で、一定の要件に該当する方）は、郵便等により不在者投票をすることができます。

その際、「郵便等投票証明書」が必要です。対象者でまだお持ちでない方は、市選挙管理委員会に備えている「郵便等投票証明書交付申請書」に対象者自身が署名し、身体障害者手帳等を提示してお早めに市選挙管理委員会へ申請してください。

投票用紙・封筒の交付請求は投票日の4日前までです。

詳しくはお問い合わせください。
問 選挙管理委員会 Tel22-33551

有田市議会議員一般選挙における18～29歳の期日前投票立会人募集

若い世代の方に選挙に関心を持っていただくため、18～29歳の「期日前投票立会人」を募集します。

新市民水泳場の愛称を募集します！

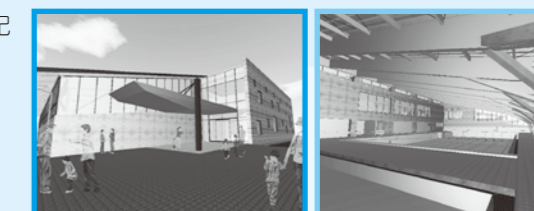
市では、市民の皆様の健康増進やスポーツを通じた交流の場としての拠点となるような運動型健康増進総合施設の整備を「BIG SMILE プロジェクト」と名付けて推進しています。

その中で中心的な役割を担う施設として、年間利用できる室内温水プールに様々な器具を配置したジムや体操・ダンスなどができるフィットネスなどを併設した「(仮称)有田市民水泳場」を整備中です。

新しい市民水泳場が市民の皆様に愛され、広く活用していただけるものとするため、愛称を募集します。



<イメージ>



新市民水泳場外観

プールエリア内観

募集期間 8月1日（木）～8月31日（土）

応募資格 どなたでも応募できます。（応募者1人につき1点に限ります。）

応募方法 愛称（ふりがな）・愛称の意図（命名の理由）・住所・電話番号・氏名（ふりがな）・年齢・高校生以下の場合は学校名と学年を記入し、郵送、メールで生涯学習課へ。

※メールの件名は「新市民水泳場愛称」としてください。

※募集要領などは生涯学習課（市役所4階）にあります。

市ホームページからもダウンロードできます。

※発表は10月を予定しています。

申・問 生涯学習課社会体育係 新市民水泳場愛称担当 Tel22-3765

メール：shogaigakushu@city.arida.lg.jp

応募資格

市内在住の18歳（平成13年9月9日以前に生まれた方）～29歳の方で、市の選挙人名簿に登録されている、選挙権を有する方。もしくは今回の選挙において登録される予定の方。特定の候補者の選挙運動員や政治活動を行っている方は、応募をご遠慮ください。経験は問いません。

立会日時 9月2日（月）～9月7日（土）までの内1日で、8時30分～20時まで

立会場所 市役所3階 期日前投票所

報酬 1日9,600円（所得税は源泉徴収します。交通費は支給いたしません。）昼・夕食は選管で用意します。

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申込みください。応募（登録）用紙は、市役所選挙管理委員会事務局及び、市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 8月20日（火）まで

申・問 選挙管理委員会（市役所2階 総合行政委員会事務局内）

FAX 82-5110

メール senkvo@ciry.arida.lg.jp

※選挙が近づいたら、立会いができるか等の確認をさせていただきます。

※応募状況によりご希望に添えないこともありますので、ご了承ください。

※応募者多数の場合は、抽選等により調整させていただきます。

問 選挙管理委員会 Tel22-33551

児童扶養手当・特別児童扶養手当の届出は忘れずに

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受け給している方は、毎年8月中旬に現況届を提出していただくことになっています。

印鑑と証書をご持参のうえ、担当課にて手続きをしてください。

手続きが遅れますと8月以降の手当が受けられなくなります。

問 福祉課 児童扶養手当 Tel22-33524

特別児童扶養手当 Tel22-33526

重度心身障害児者医療費支給制度の対象者を拡大します

8月1日（木）から精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方も対象となります。

【対象者】（世帯の所得による制限あり）

- ・身体障害者手帳（1～3級）をお持ちの方
- ・療育手帳（A1・A2）をお持ちの方
- ・特別児童扶養手当（1級）の認定を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方

※65歳以上で新たに上記に該当するようになった場合は除く。

【助成の範囲】

- ・医療機関での保険診療自己負担額
- ・身体障害者手帳3級をお持ちの方は入院時のみ

今回新たに対象となる方には、個別に案内をお送りします。

問 福祉課 Tel22-33526

令和元年度

市県民税（第2期）

国民健康保険税（第2期）

後期高齢者医療保険料（第2期）

介護保険料（第2期）

納期限は9月22日（月）です。